

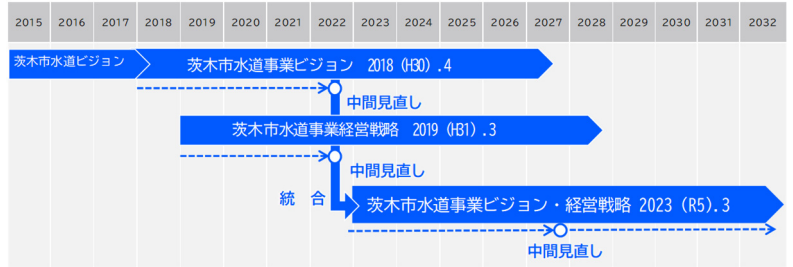
茨木市水道事業ビジョン・経営戦略

2023—2032

概要版

1. 水道事業ビジョン・経営戦略の改定の趣旨と位置付け

『茨木市水道事業ビジョン』の計画期間の中間年度を迎えたことから、これまでの取り組みを振り返り、課題や目標の見直しを行った上で、今後の水道事業をとりまく状況の変化に対応するため、『茨木市水道事業ビジョン』及び『茨木市水道事業経営戦略』の2つの計画を統合し、新たに、『茨木市水道事業ビジョン・経営戦略』として、改定します。



■図表 1-1 各計画期間の一覧

2. 「茨木市水道事業ビジョン」及び「茨木市水道事業経営戦略」の中間評価

【全体】概ね目標年度（2027年度（令和9年度））までに目標を達成できる見込み。

特に、水道施設の統廃合やバックアップ体制の強化に重点的に取り組んだ。

【重点的に取り組んだ項目】

水道施設の統廃合（水道施設数）

市内配水区域の最適化に向けた区域変更及び施設の統廃合（野々宮配水場及び花園配水場配水ポンプの廃止）などを実施した。

バックアップ体制の強化（バックアップ率）

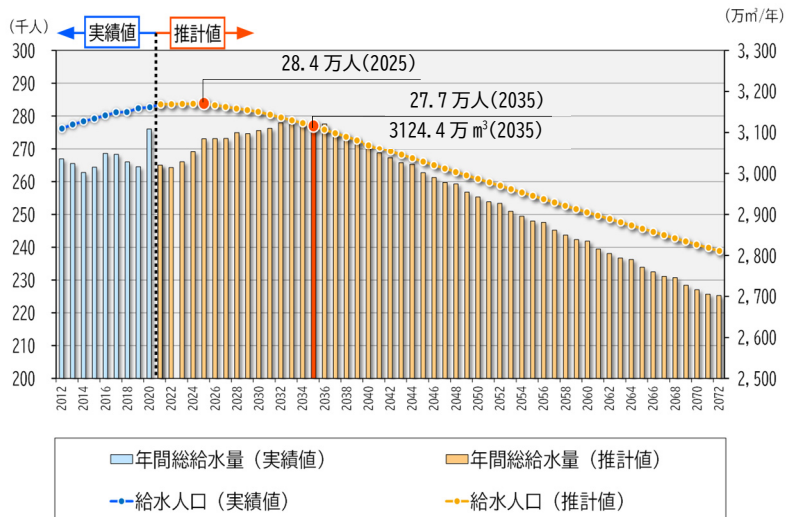
2019年度に花園配水区域の複数水源化を完了した。これにより花園配水区域は、3つの水源（十日市浄水場自己水及び企業団村野浄水場・三島浄水場）からの配水が可能になるとともに、停電時の断水が懸念される野々宮配水場を廃止することにより、給水の安定性が大幅に改善された。

3. 水道事業の現状と課題

3-1. 人口減少と水需要の動向

水需要は、用途別の水道使用量を予測すると、彩都東部地区の開発による業務・営業用水量が増加することで、2035年度（令和17年度）末には、約3,125万 m^3 になる見込みですが、長期的にみると、人口減少の影響により、減少する見込みです。

水需要の減少は、給水収益の減少に直接つながり、水道事業の経営に大きく影響するとともに、水道施設の規模が過大になるなど効率性の低下が懸念されます。

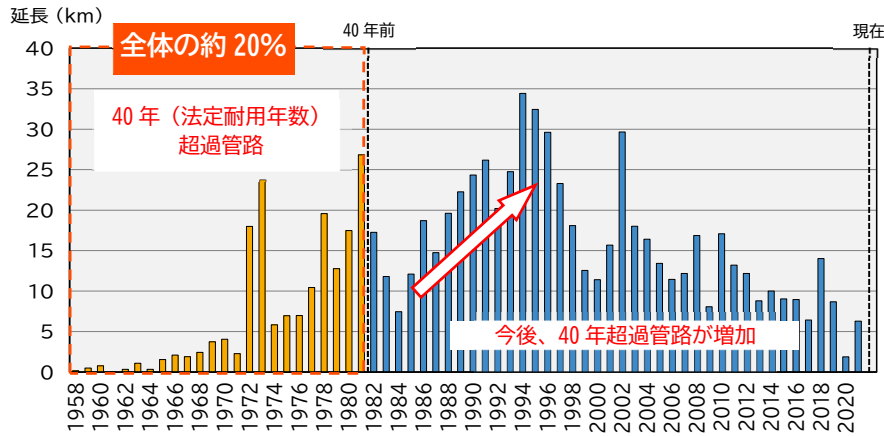


■図表 3-1 給水人口・給水量の将来見通し

3-2. 更新需要の増加と資金の確保

これまで、水道施設の統廃合や老朽管の更新を計画的に進めてきましたが、資産の大半を占める管路については、仮に法定耐用年数の40年を更新基準とした場合、更新需要は年々増加していき、2034年度（令和16年度）にピークを迎えると予想されます。

今後は、更新需要が増加していくことから、効率的な事業経営を行いつつ、将来の給水人口や給水収益を見据え、企業債の活用や廃止施設の利活用など財源の確保に努めることが必要です。



■図表 3-2 布設年度別布設延長

課題のまとめ

- ・ 今後、更新需要が増加していくことから、管路更新を継続的に進めることや水需要の減少に応じた施設の適正配置及び長寿命化を検討することが必要です。
- ・ 将来世代との負担の公平性を考慮した企業債の借入や廃止施設の利活用の検討を行い、財源の確保に努めるとともに、事業環境に対応した適正な料金体系のあり方を検討することが必要です。

4. 茨木市水道事業の目指す将来像と今後の主な施策

4-1. 目指す将来像と基本目標

(基本理念) **安全と信頼を未来につなぐ水道の実現**

(基本目標)

イ バラキ（茨木）の水道は

バ ランスの取れた事業経営で

将来予測される給水人口や給水量が減少した状況においても、健全かつ持続可能な水道を実現します。

ラ イフラインとして必要な強さを備え

自然災害等による被害を最小限にとどめ、被災した場合であっても迅速に復旧できる、強くしなやかな水道を実現します。

キ レイで安全な水をお届けします

すべてのお客さまが、いつでもどこでも安全においしく飲める水道水を、将来に渡ってお届けします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標

持続

強靱

安全

■図表 4-1 目指す将来像と基本目標

4-2. 今後の主な施策（抜粋）

（1）バランスの取れた事業経営

持続

【更新需要の増加に対する財源の確保】

将来世代との負担の公平性を考慮しつつ、資金残高を13億円以上と設定し、これまで以上に経営の効率化を行いながら、今後の事業環境に対応した適正な料金体系のあり方について、検討を行っていきます。

■目標 資金残高：2032年度 13億円以上

（2）ライフラインとして必要な強さの確保

強靱

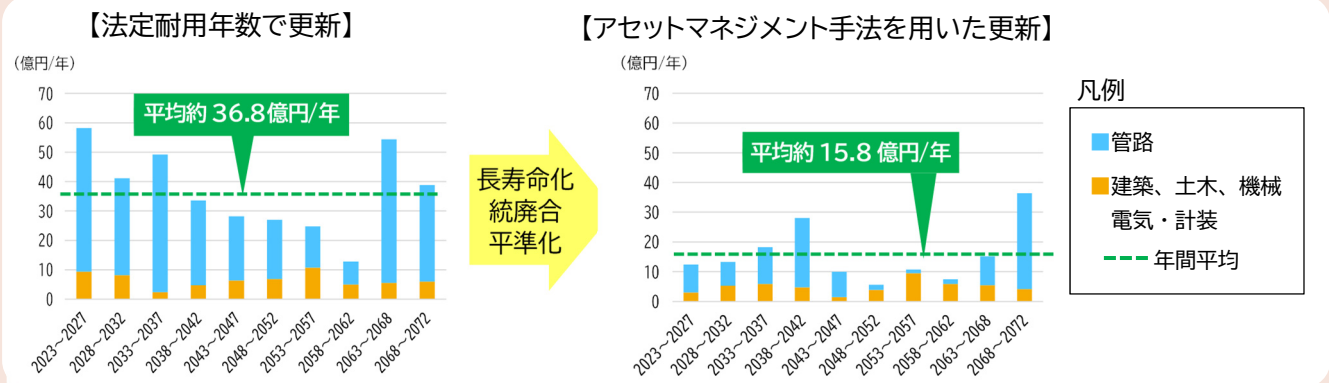
【水道施設の適正配置及び長寿命化】

将来の水需要を見据え、より一層の施設規模の適正化や水道施設の統廃合の可否について検討を行い、効率的かつ効果的な施設更新に努めていきます。

また、今後とも定期点検や補修等により、長寿命化を図っていきます。

【管路更新など継続的な老朽化対策の推進】

アセットマネジメント手法を用いた中長期的な更新需要と財政収支見通しに基づいた効率的かつ効果的な管路更新を実施していきます。



■図表 4-2 中長期的な更新需要

【耐震管の整備】

大規模災害が発生しても安定した給水を行えるよう、着実に管路の耐震化を進めます。また、災害発生時に重要な拠点となる病院や避難所を重要給水施設と位置づけ、その施設に至る管路を優先して耐震化を行っています。重要給水施設については、水道部危機管理マニュアルの見直しを行い、警察署や市役所などを加えたことで、全29施設から41施設に増加しました。重要給水施設管路の老朽化状況などを考慮し、管路の耐震化を行います。

■目標 管路の耐震化済み重要給水施設数：2027年度 28/41施設 2032年度 35/41施設

（3）キレイで安全な水の供給

安全

【安全な水道水の提供】

水安全計画では、水道法令より厳しい水質管理基準を設けており、万一、水質異常があった場合、初期の段階で取水の停止等を行う措置を定めています。

今後も、水質異常時には、対象物質の水質検査頻度を増やし、水質の監視強化を行っていきます。

5. 投資・財政計画

5-1. 投資・財政計画の振り返りと今後の見通し

今後、給水人口の減少や施設、管路の耐震化、老朽化による更新費用の増加に加え、近年の動力費などの燃料高騰や物価上昇の影響から水道事業の経営は厳しくなることが見込まれるため、水道事業の将来を見据え、計画的に経営を行っていく必要があります。

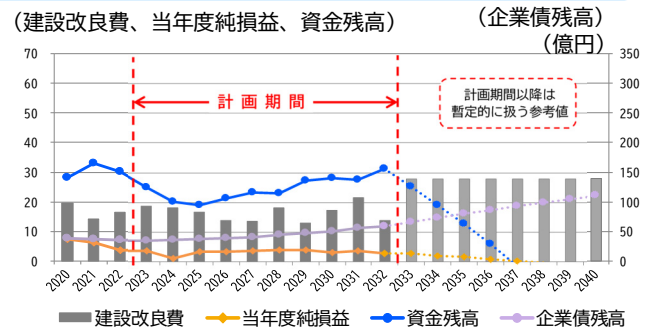
そこで、アセットマネジメント手法を用いた今後 50 年間の更新需要を考慮しながら、計画期間である 10 年間の具体的な投資計画に基づき、財政収支シミュレーションを行いました。

【設定条件】 資金残高：13 億円以上 企業債発行割合：建設改良費の 30%

①シミュレーション 1（現行料金のまま推移した場合）

計画期間内には、資金残高 13 億円が維持でき、かつ当年度純損益についても黒字を維持、安定した経営となりました。

しかし、計画期間以降（2033 年（令和 15 年）以降）には、建設改良費の増額に伴い資金残高が減少し、2037 年（令和 19 年）には資金が枯渇します。

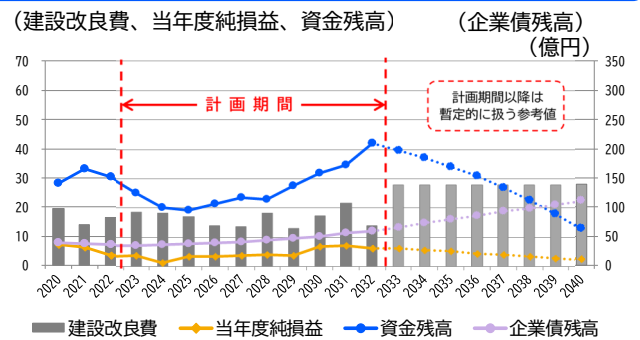


■図表 5-1 シミュレーション 1

②シミュレーション 2（健全な事業経営を維持できるように、現行料金を見直した場合）

料金改定率の設定においては、料金改定率を高くすると資金残高が増加するため、次の料金改定までの期間が長くなりますが、料金改定率を低くすると資金残高の枯渇が早まるため、次の料金改定までの期間が短くなります。お客さまの負担を考慮して、将来において、急激な料金の引き上げになることを抑制するために、10 年以上の間隔で料金改定率が 10%以下となるよう設定しました。

2030 年（令和 12 年）に料金改定率 8%程度の見直しを行うと計画期間以降（2033 年（令和 15 年）以降）の建設改良費の増額に対しても資金が枯渇することなく、また 10 年後の 2040 年度（令和 22 年度）においても、資金残高 13 億円程度を確保することができる見通しであり、黒字も維持できます。（実際の料金見直しの際には、別途審議会でも慎重に議論した上で、議会の議決が必要です。）



■図表 5-2 シミュレーション 2

5-2. 投資・財政計画の総括

2027 年度（令和 9 年度）の本ビジョン・経営戦略の中間見直しにおいては、水需要や物価の動向を見定め、投資の合理化や企業債の効果的な活用を検討しながら、水道料金について、下水道等事業と連携し、お客さま負担の抑制に留意しつつ、そのあり方も含めて見直しを進めていきます。

6. フォローアップ（進捗管理）

本ビジョン・経営戦略で定めた具体的施策を着実に実行していくために、各施策の進捗状況を検証し、客観的に評価することで各施策の見直しや改善を行います。また、お客さまや関係者のご意見などをいただきながら、施策の方向性の確認や追加、見直しなど、今後の取り組みに反映していきます。

発行：茨木市（水道部 総務課）
〒567-0888 大阪府茨木市駅前四丁目 7 番 55 号
TEL：072-620-1690 FAX：072-623-1918
E-mail：suidosomu@city.ibaraki.lg.jp



詳しい内容は本編をご覧ください。

